

ゴルフ場利用約款

当ゴルフ場ご利用のお客様は、安全で快適なプレーをお楽しみいただくために、当ゴルフ場競技規則、細則、日本ゴルフ協会規則等による外、下記のゴルフ場利用約款を必ずお守りくださるようお願い申し上げます。

貴重品について

1. 貴重品（金銭その他高価品）は、貴重品ロッカーへお預けください。お預けにならない貴重品については責任を負いかねます。

携帯品・自動車について

2. 携帯品（ゴルフ関連用品・衣類等）の紛失、盗難、駐車場のお車に関する事故につきましては当ゴルフ場では責任を負いかねますのでご了承ください。

プレーヤーの危険防止責任とエチケット・マナーの遵守

3. 乗用カート利用者は、乗車定員・安全走行を守り停止時は必ブレーキをかけてください。
4. ゴルフは時により危険を伴う場合がありますので、プレーヤーはエチケット・マナーを守り自己の責任でプレーしていただきます。

ティーグラウンドにおける素振り

5. クラブの素振りはティーマーク内の打席または特に指定された場所以外ではなさらないでください。
プレーヤーはみだりにティーグラウンドに立ち入らないでください。

飛距離の確認

6. 先行組に対しては、後続組の打者は、自己の飛距離を自分で判断して打球してください。

打者の前方に出ないこと

7. 同伴プレーヤーは、打者の前方には絶対に出ないでください。

隣接ホールへの打ち込み

8. 隣接ホールへの打ち込みは特に危険ですから、プレーヤーは自己の飛距離、飛行方向について適切に判断し慎重に打球して下さい。隣接ホールに打ち込んだ場合にはそのホールのプレーヤーに合図をし邪魔にならないよう打球するとともに、自己の同伴プレーヤーにも充分気をつけて打球してください。

安全な場所への退避

9. 後続組に対して打球させるときは、先行組のプレーヤーは、後続組の打者が打ち終わるまで、安全な場所に退避してください。

ホールアウト後の退去

10. ホールアウトした場合は直ちにグリーンを去り、後続組の打球に対し安全な場所を通り次のホールへ進んでください。

雷が発生した場合

11. 雷が発生した危険な場合には、直ちにプレーを中止し待避所など安全と思われる場所に退避してください。

喫煙上のお願い

12. コース内やクラブハウス内での喫煙は、灰皿を設置してある場所以外にご遠慮ください。マッチの燃えがら煙草の吸い殻は必ずよく消して灰皿へお入れください。

違背の場合の責任

13. 利用者が全項3・4・5・6・8に違背し、第三者に傷害等の事故を発生させた場合、同じく3・4・5・7・9・10・11に違背し、自らの傷害等の被害を受けた場合は、当ゴルフ場は一切損害賠償等の責任は負いかねますのでご了承ください。

プレー終了後のクラブの確認

14. 利用者がプレーを終了した場合は、クラブを点検し間違いがないかを慎重に確認して下さい。確認後のクラブの不足、瑕疵等については、責任を負いかねます。

利用および利用の継続のお断り

15. 当ゴルフ場では次の場合には利用及び利用の継続をお断りすることがあります。

＜利用のお断り＞

- ①満員でスタート時間に余裕がないとき。
- ②天災、気象の異常（暴風雨、降雪、落雷等）その他やむを得ない事情によりゴルフ場をクローズするとき。

＜利用の継続のお断り＞

- ③利用者が公の秩序もしくは善良な風俗、エチケット、マナーに著しく反する行為があったとき。
- ④その他の理由により当ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由があるとき。
- ⑤暴力団員もしくはその関係者と認められたとき。
- ⑥その他、当ゴルフ場利用約款に違反したとき。

施設内への持ち込み品

16. 当ゴルフ場の施設内には次のもののお持ち込みをお断りいたします。

- ①動物・鳥類（ペット類他）
- ②著しく悪臭を発生するもの
- ③銃砲刀剣類
- ④火薬および揮発油など発火あるいは引火しやすいもの

行為の禁止

17. 場内において次の行為をすることは厳禁します。

- ①賭博、その他風紀をみだす行為
- ②物品販売、宣伝広告等の行為
- ③プレーヤー以外（含ギャラリー）のコース内立入
- ④他人に迷惑を及ぼし、又は不快感を与える行為
（但し②③は等ゴルフ場が許可する場合は除く）

18. 当ゴルフ場主催・共催の競技会に参加する者は、競技委員等の指示に従ってください。従わない場合は、競技に失格もしくは、入選の資格を失う場合もあります。